

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム

日本はどこに向かうのか？～part10

いわゆる『安保法制』と憲法第9条 ～元内閣法制局長官に聞く～

今年秋の臨時国会以降に憲法審査会が動き出すとともに、憲法第9条の改正も視野に入ってきます。

そこで、今回は安保法制をテーマにした講演会を開催することとしました。

今回の講演会では、元内閣法制局長官 宮崎礼壹氏をお招きし、現憲法上での安保法制の問題点を中心に話いただき、理解を深めたいと思います。

日時

2019年(令和元年)11月16日(土)

13:30～16:30 受付開始13:00

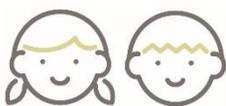
場所

大阪弁護士会館 2階ホール

講師

宮崎 礼壹 氏

元内閣法制局長官・第二東京弁護士会会員



一時保育・一時預かりサービス
首の座った乳児～小学生相当年齢児
11月1日(金)までに要・お問合せ



手話通訳・文字通訳
【申込期限】
11月1日(金)



ヒアリング・ループ
【申込期限】
11月1日(金)



大阪弁護士会
Osaka Bar Association
since 1880

大阪弁護士会

<http://www.osakaben.or.jp/>

大阪市北区西天満1-12-5

お問合せTEL 06-6364-1681 (委員会部司法課・憲法問題特別委員会担当)

共催：日本弁護士連合会(予定)

いわゆる『安保法制』と憲法第9条～元内閣法制局長官に聞く～

開催日時／2019年(令和元年)11月16日(土)午後1時30分～午後4時30分(午後1時受付開始)



お申込み方法は2通りございます

- ①大阪弁護士会HPからお申込み ②FAXでのお申込み



①大阪弁護士会HPからお申込み

<http://www.osakaben.or.jp/> 大阪弁護士会トップページ> 新着・イベント欄 をクリック
または、右のQRコードを読み込んでお申込みください。

※手話通訳・文字通訳・ヒアリンググループ・一時保育をご希望の方は、それぞれ申込み締切日がございます。FAX申込欄の※部分記載の注意事項をご確認ください。



②FAXでのお申込み

FAX **06-6364-7477** 大阪弁護士会委員会部司法課(憲法問題特別委員会担当)

ふりがな氏名		電話番号	() -
住所	府・県	市・区・町・村	
メールアドレス	@		
申込人数	<input type="checkbox"/> ご本人様のみ(1名) <input type="checkbox"/> お連れ様(名様)		
手話通訳	<input type="checkbox"/> 希望する	※手話通訳・文字通訳を希望される方は、11月1日(金)までに左の□に✓をつけるかホームページからお申込みください。	
文字通訳	<input type="checkbox"/> 希望する		
ヒアリンググループ	<input type="checkbox"/> 希望する	※ヒアリンググループを希望される方は、11月1日(金)までに左の□に✓をつけるかホームページからお申込みください。	
一時保育 一時預かり	※対象:原則首がすわった乳児～未就学児、小学生相当年齢児/時間:イベント開始15分前～終了15分後まで。申込方法:11月1日(金)までにお電話(大阪弁護士会委員会部司法課 TEL06-6364-1681宛)にてお問合せください。その後申込用紙を送付いたします。必要事項をご記入いただいた申込用紙の提出をもって申込が完了いたします。		
その他※	【※大阪弁護士会会員の方】本研修は研修義務化対象講座です(3単位) ・図書利用カードをご持参ください。 ・入室時及び退室時の2回、出席登録が必要です。 ・開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。なお、質疑応答、閉会挨拶等全て終了して、研修終了となります。		



会場アクセス／大阪弁護士会館

〒530-0047大阪市北区西天満1-12-5

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分